

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う令和5年度（2023年度）採用分 特別研究員-DC、PD、RPDの資格要件に係る特例取扱いについて（通知）」 に係る申請フロー

採用内定者

①<様式A-1又はB-1>の記入を依頼



②<様式A-1又はB-1>を返却



③電子申請システム上で申請内容を登録
<様式A-1又はB-1>をアップロードし、
申請を送信



※4月期の採用手続時、下記事項については手続きを猶予
・受入研究機関による受入承諾(DC、PD、RPD)
・DC申請資格確認(DC)
・学位取得証明書(PD、RPD)、在学証明書(DC)の提出



⑦申請資格を満たし次第、受入研究機関を
通じて必要書類を提出 ※一部書類は本会に直接提出可



在学
中の
機関

受入
研究
機関

学位
取得
機関

※資格により
書類の発行機関は
異なります

- 任意の方法
- 電子申請システム
- メール
- 郵送又はメール

受入研究機関

④受入研究者の
同意を得た上で、
申請の承認・提出



⑥適用が認められた
場合、承認通知送付



⑧書類提出



⑩申請資格確認後、
採用決定通知送付



日本学術振興会